

# 令和5年度第1回朝霞市地域公共交通協議会

## 次 第

開催日時：令和5年5月29日（月）

午後4時00分～

場 所：朝霞市産業文化センター 2階  
研修室兼集会室

### 1 開会

### 2 議題

- (1) 地域公共交通計画の進捗管理について [資料1～5]
- (2) 市内循環バスのダイヤ改正および運行計画の見直しについて [資料6]

### 3 報告事項

- (1) 公共交通空白地区における取組状況について [資料7、8]
- (2) 交通事業者からの報告事項について [資料9、10]

### 4 その他

- (1) あさかりードタウンデマンド乗合サービスについて [当日配布]
- (2) 公共交通の利用状況について [資料11]
- (3) 委員の改選について [資料12]

### 5 閉会

# 地域公共交通計画の進捗管理

上段：計画スケジュール 下段：実際に実施した施策

資料 1

目標	方向性	施策数	施策No. (計画ページ数)	施策	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	中期以降		
だれもが快適に移動できる地域公共交通体系の実現	公共交通空白地区の改善に向けた生活道路の整備や新たな公共交通の段階的な導入	1	①-1 (47p)	先行検討地区への新たな公共交通の導入	調査・検討	1地区目協議	2地区目協議	3地区目協議				
					①R3.10.17 地元説明会を実施 ②各地区での検討を適宜サポート ③根岸台7丁目地区地域組織設立	①上内間木地区・膝折町4丁目地区地域組織設立 ②3地区とともに「仮運行計画」を作成 ③根岸台7丁目地区「需要調査」実施	①他2地区「需要調査」実施 ②プレ運行実施					
		2	①-2 (47p)	導入ルートを確保するための道路整備	継続実施							
	3	①-3 (48p)	公共交通空白地区への導入ガイドラインの作成と運用	作成	運用							
				①6月のR3第1回協議会にてガイドラインを協議 ②10月のR3第2回協議会にてガイドライン確定	①上内間木地区・膝折町4丁目地区地域組織設立 ②3地区とともに「仮運行計画」を作成 ③根岸台7丁目地区「需要調査」実施	①他2地区「需要調査」実施 ②プレ運行実施						
	4	①-4 (49p)	地域の交通資源の活用(民間送迎バスなど)	調査・検討								
	総合的な交通情報案内サービスの提供	5	②-1 (51p)	路線バス及び市内循環バス共通のバスマップの作成	検討・作成							
					レイアウト・構成等を検討	レイアウト・構成等を検討	市内循環バス・路線バス共通バスマップの作成					
		6	②-2 (52p)	路線バスを含めたバス等の運行情報案内を市のホームページにて一括して提供	検討・調整・実施							
6月1日ホームページ掲載												
7	②-3 (53p)	(一社)埼玉県バス協会埼玉バス案内WEBとの連携	検討・調整・実施									
			施策②-2と併せて、6月1日ホームページ掲載									
8	②-4 (53p)	バス停案内情報等の検討・作成	検討・実施	調整								
			4月20日GoogleMapに公開		バスロケーションシステム導入予定							
定時性、速達性、安全性を高める通行環境の整備	9	③-1 (55p)	道路整備基本計画に基づく道路整備推進	整備								
	10	③-2 (55p)	都市計画道路の整備推進	整備								
11	③-3 (56p)	バスベ이의整備の検討	検討・整備									
				第九小学校入口停留所を準バスベイ型に改良								

# 地域公共交通計画の進捗管理

上段：計画スケジュール 下段：実際に実施した施策

資料 1

目標	方向性	施策数	施策No. (計画ページ数)	施策	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	中期以降	
だれもが快適に移動できる地域公共交通体系の実現	朝霞台駅のエレベーター設置等の交通結節点のバリアフリーの強化	12	④-1 (58p)	朝霞台駅のエレベーターの設置等のバリアフリー整備	検討・整備						
					東武東上線改善対策協議会を通じて要望	①東武東上線改善対策協議会を通じて要望 ②東武鉄道(株)と覚書を締結し、エレベーターの早期設置に向けて協議	朝霞台駅エレベーター設置に向けた工事着手予定				
		13	④-2 (58p)	交通事業者との協議・調整	協議・調整						
					東武東上線改善対策協議会を通じて要望	①東武東上線改善対策協議会を通じて要望 ②東武鉄道(株)と覚書を締結し、エレベーターの早期設置に向けて協議	朝霞台駅エレベーター設置に向けた工事着手予定				
	シェアサイクル等を活用した細かい移動ツールの提供	14	⑤-1 (60p)	サイクルポート設置	検討・実施						
					9月に駅前ポートを拡充	朝霞地区四市合同検討会議を開催。連携を強化し、事業推進を図る。	適正なポート配置の検討				
	15	⑤-2 (61p)	サイクル&バスライドの推進	検討・実施							
市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通体系の実現	路線バスの確保・維持	16	⑥-1 (62p)	路線バスの確保・維持への取組	情報収集・調査・検討						
						①市内循環バス運賃改定検討 ②交通事業者支援金の交付	①7月から市内循環バス運賃改定実施 ②交通事業者支援金の交付				
	市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直し	17	⑦-1 (64p)	利用実態に応じた運行計画の見直し	調査・検討・実施						
							R6.4月から市内循環バスタイヤ改正を実施および運行計画の見直しに着手				
					検討実施						
		18	⑦-2 (66p)	利用状況や道路状況を踏まえたバス停の再配分	危険バス停3箇所対応	危険バス停(第九小学校入口停留所)を準バスベイ型に改良	運行計画の見直しに着手				
					検討・実施						
		19	⑦-3 (67p)	路線バス初乗り運賃との均衡	市内循環バス運賃改定検討		7月から市内循環バス運賃改定実施				
					調査・検討・実施						
	バス待ち環境の充実	20	⑧-1 (69p)	上屋、ベンチ等の設置箇所の抽出と整備検討	調査・検討・実施						
21		⑧-2 (69p)	広告付きバス停の整備の検討	調査・検討・実施							
22		⑧-3 (69p)	ベンチ設置費用の寄付募集の検討	検討・実施							
23	⑧-4 (71p)	バス待ちスポットの啓発活動の強化の検討	検討・実施								
				公共施設の「バス待ちスポット」12施設、「まち愛スポット」6施設登録	民間施設の登録検討						
	⑧-5		北朝霞駅西口ロータリーの	調査・検討							

# 地域公共交通計画の進捗管理

資料 1

上段：計画スケジュール 下段：実際に実施した施策

目標	方向性	施策数	施策No. (計画ページ数)	施策	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	中期以降
		24	(71p)	北朝霞駅西口ロータリーの改修の検討			北朝霞駅西口ロータリーの広場化改修に向けた検討に着手			

# 地域公共交通計画の進捗管理

資料 1

上段：計画スケジュール 下段：実際に実施した施策

目標	方向性	施策数	施策No. (計画ページ数)	施策	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	中期以降	
市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通体系の実現	運転手の確保に向けた対策の実施	25	㉑-1 (73p)	運転手募集の継続的な周知活動	検討・実施						
					市内循環バス運行連絡会議にてバス事業者と協議	市内循環バス運行連絡会議にてバス事業者と協議	市内循環バス運行連絡会議にてバス事業者と協議				
		26	㉑-2 (73p)	路線バス運転手就職相談	検討・実施						
		27	㉒-1 (75p)	運転免許自主返納啓発事業の継続	継続して実施						
					継続実施中	継続実施中 (交通系ICカードに代わり、タクシー利用券の交付を開始)	継続実施中				
	28	㉒-2 (75p)	市のホームページやチラシ等を活用したバスの乗り方案内の情報集約	検討・実施							
				施策②-2と併せて、6月1日ホームページ掲載							
	29	㉒-3 (76p)	バスの魅力をPRするイベントの検討	検討・実施							
				R3.11.27「朝霞市防災フェア」にて、市内循環バス車両展示および公共交通&交通安全ブースを出展	R4.11.5「朝霞市防災フェア」にて、市内循環バス車両展示および公共交通&交通安全ブースを出展	市内循環バス30周年記念事業検討					
	地域が率先して地域公共交通を守り育てる意識の向上	30	㉓-1 (78p)	市内循環バスの車内等に利用状況や行政負担の状況を示した資料の掲示	実施	継続して実施					
					①広報5月号に公共交通利用促進案内を掲載 ②市内循環バス及び市役所内にバスの利用状況等の明示	①広報5月号に公共交通利用促進案内を掲載 ②市役所正面ホールに「公共交通コーナー」を設置	市内循環バス及び市役所内にバスの利用状況等の明示				
31	㉓-2 (78p)	公共交通空白地区を改善するための地域組織を立ち上げ		1地区目	2地区目	3地区目					
			根岸台7丁目地区地域組織設立	上内間木地区・膝折町4丁目地区地域組織設立	適宜検討をサポート						
地域公共交通の持続可能性と公共交通空白地区の改善が両立する評価基準等を定めPDCAサイクルによる運行管理の実施	32	㉔-1 (80p)	市内循環バス、公共交通空白地区の改善策の運行を定期的に継続、見直しを判断するためのPDCAサイクルの作成	検討・実施		検討・実施		検討・実施			



近くのバス停はどこ？



バス、いまどこ？



バス、いつ来る？



リアルタイムで

バスの  
現在地が  
わかる

# バスロケーションシステム バス予報

ご利用は  
無料

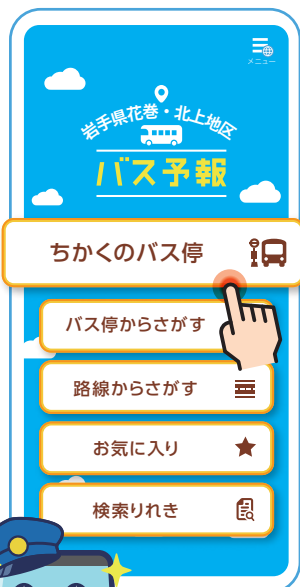


バスの  
現在地が  
わかる



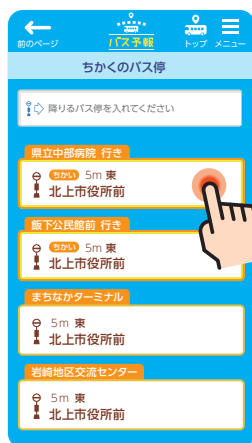
- 1 **ちかくのバス停**で  
いつバスが来るかを確認できます！
- 2 **バス停からさがす**で  
利用したいバス停をすぐに検索できる！
- 3 **路線をさがす**で  
路線からバスを探すことができます！
- 4 **お気に入り**に登録で  
ご利用のバス停や路線をすぐに確認！
- 5 **検索りれき**で  
利用したバスの履歴が確認できる！

1 超簡単 / 「近くのバス停」から**最短3タップ**で**バスの現在地**がわかります！



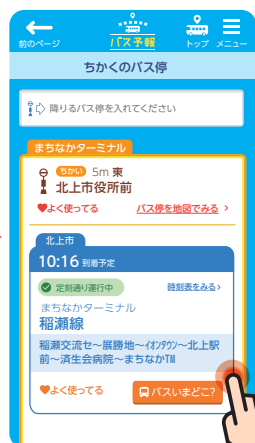
1

ご利用の  
バス停をタップ



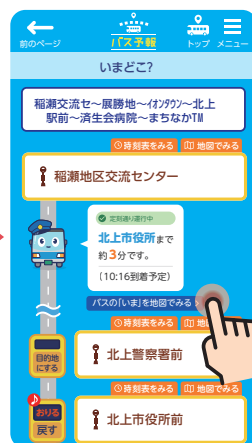
2

「いまどこ」を  
タップ



3

バスの現在地が  
わかる!!



4

地図上で現在地が  
わかる!!



ほかにも便利な機能がたくさんあります！

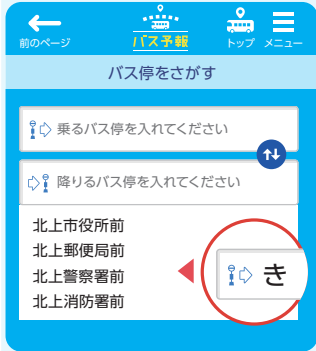


# バス予報 操作説明



## 2 バス停を すぐに検索

バス停からさがす 🔍



- 1 乗るバス停または降りるバス停で検索
- 2 ふりがな、1文字でも検索が可能です！

## 3 路線からすぐに バス停を確認！

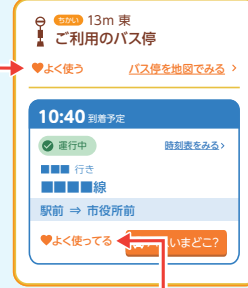
路線をさがす 📄



- 1 ご利用するバス路線をタップ
- 2 表示された経路から目的の経路を選択

## 4 よく使うバス停を いち早く確認

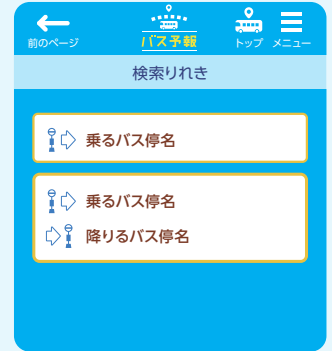
お気に入り ★



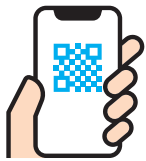
- バス停登録      路線登録
- 1 お気に入りに登録で  
すぐに使いたいバス停を確認できます。

## 5 利用したバス停が カンタンにわかる

検索りれき 📄



- 1 検索したバス停を  
すぐ確認できます
- 2 バス停の区間も  
履歴ですぐに確認！



スマホのホーム画面に「バス予報」を追加する方法 (iPhone/Android)

まずは、QRコードをスキャンして「バス予報」を開いてください。



### iPhone の場合

Safari で「バス予報」トップページを開く



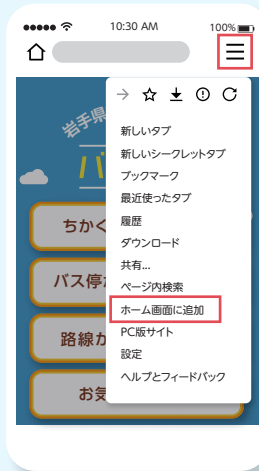
- 1 画面下部にある ボタンをタップ。
- 2 メニューが表示されるので「ホーム画面に追加」をタップ。
- 3 タイトル入力画面が表示されるので、「追加」をタップ

ホーム画面に追加されているかご確認ください。



### Android の場合

Chrome で「バス予報」トップページを開く



- 1 画面右上部にある ボタンをタップ。
- 2 メニューが表示されるので「ホーム画面に追加」をタップ。
- 3 タイトル入力画面が表示されるので、「追加」をタップ

ホーム画面に追加されているかご確認ください。



## 「岩手県花巻・北上地区」

## バス予報 WEB アプリはこちらから

※メンテナンス等により一時的に利用できないことがあります。

- バスの運行に関するお問い合わせ ..... TEL. 0197-66-3211
- 【北上市内の路線バス】岩手県交通株式会社北上営業所 TEL. 0197-72-8312
- 【おに丸号】北上市 都市再生推進課 交通政策係
- 「バス予報」に関するお問い合わせ アーティサン株式会社 Busyohousales@artisan.jp.net

ご利用は  
**無料**



7月1日～

# 市内循環バス「わくわく号」の運賃を改定します

問/まちづくり推進課 ☎463-1514

市内循環バス「わくわく号」は、平成6年の運行開始から約30年がたち、過去に例がない程の苦境に立たされています。このため、市内循環バスの維持・確保に向け、約19年振りに運賃改定を実施します。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。



## ○運賃はどのくらい変わるの？

### 現在の運賃

(基本運賃)

大人：150円 小児：80円

(障害者手帳をお持ちの方)

大人：80円 小児：40円

※大人は中学生以上、小児は小学生以下が対象。IC運賃も同額

※未就学児は、同乗する大人1人につき、2人まで無料

※特別乗車証（市内在住の障害者手帳所持者が発行可）をお持ちの方は運賃改定後も無料

### 改定後の運賃

(基本運賃)

大人：180円 小児：90円

(障害者手帳をお持ちの方)

大人：90円 小児：50円



## ○どうして運賃を改定するの？

### ①利用者の減少による損失補償料の増大

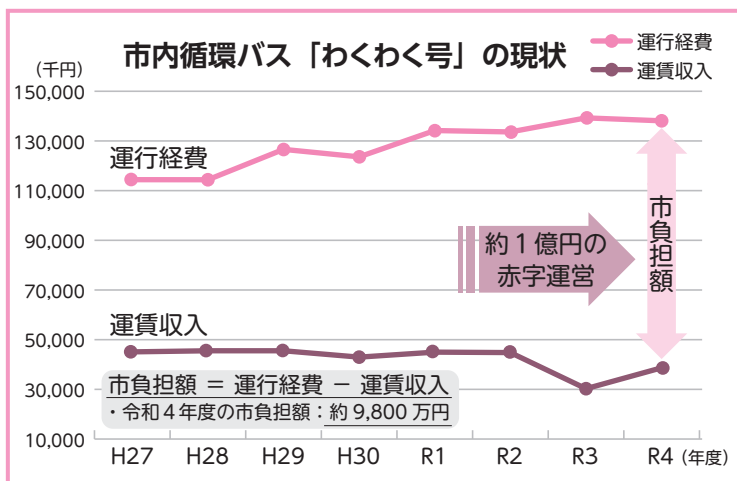
コロナ禍の影響により利用者が減少し、現在、若干の回復傾向にはありますが、年間でおよそ1億円近い赤字運営となっており、収支改善が喫緊の課題です。

### ②運行経費の増大

原油価格の高騰や人件費等の上昇により、年々運行経費が増大し、5年前と比較すると、1,000万円近く運行経費が増大しており、今後も増大することが予想されます。

### ③路線バス初乗り運賃との均衡

路線バスも厳しい経営を余儀なくされています。バス交通網全体の維持を図るため、市内循環バスと路線バスの運賃の均衡を図る必要があります。



## バスがあと何分で到着するか確認できるようになります

バス車両に GPS 機能を備えた車載器を設置してバスの位置情報を収集し、「バスが今どこを走っているか」、「何分後くらいに到着するか」など、スマートフォンやパソコンから確認できるバスロケーションシステムを導入します。リアルタイムでバスの運行情報を確認できるようになりますので、ぜひご活用ください。

※令和5年度一般会計当初予算成立後の対応となります。

※運賃改定と同日の令和5年7月1日から導入予定です。

※詳しくは、今後市ホームページなどでお知らせします。





# 「バスまちスポット」「まち愛スポット」

出歩きやすいまちづくりの一環として、商店やコンビニ、金融機関や公共施設等に、バスを気軽に待てる施設やバス停留所まで歩くときに休憩できる施設としてご協力いただいています。

## 1. 「バスまちスポット」「まち愛スポット」とは

### (1)バスまちスポットとは

- (1)バス停留所の近くで、バスを気軽に待つことができる施設（おおむね 50m 圏内）
- (2)バス時刻表を掲示または配布
- (3)ステッカーを掲示

### (2)まち愛スポットとは

- (1)バス停留所まで歩くときに休憩できる施設（おおむね 500m 圏内）
- (2)ベンチや椅子を設置
- (3)ステッカーを掲示

### (3)目印

下記のステッカーが掲示されている施設が、「バスまちスポット」「まち愛スポット」の協力施設です。





# 今年も防災フェアに公共交通&交通安全ブースを出展しました！！

[トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [くらしの便利帳](#) > [交通](#) > [公共交通](#) > 今年も防災フェアに公共交通&交通安全ブースを出展しました！！

更新日：2022年12月6日更新

## 公共交通&交通安全ブースを出展しました！

令和4年11月5日（土曜日）、昨年に引き続きくみまちモールあさかで開催された「朝霞市防災フェア」にて、「公共交通&交通安全ブース」を出展しました。

当日は、小さなお子様からご年配の方まで大変多くの方にご来場いただき、市内循環バス「わくわく号」や交通ルールなど、触れていただきました！



### わくわく号試乗体験コーナー

わくわく号に実際に乗車してもらい、バスの乗り方がわからない方には乗務員が乗車方法（運賃支払方法・乗車位置など）について案内しました。

小さなお子様たちは運転席に座って、バス運転手の気分を味わって楽しそうに記念撮影をされていました。

普段わくわく号を利用されない方も、今回初めて乗車して、「今度実際に乗ってみる！」というお話をされている方もいらっしゃいました！





## 交通安全釣りゲームコーナー

「止まれ」や「一時停止」などの交通規制マークを「お魚」に見立て、釣りをしながら楽しく交通安全について学んでいただきました！

制限時間は30秒！

釣った数に応じて景品がもらえるため、1匹と言わず、2匹目、3匹目と・・・皆さんにたくさんの「お魚」を釣っていただきました！

交通事故に遭わない、また、未然に防ぐためには、交通ルールを遵守することが何より大切です。

普段何気なく目にする交通規制マークも、ゲームを通して意識して見ることで、子どもたちにとっても交通ルールを覚える良いきっかけになったものと思います。

車を運転する方も歩行者も自転車も、みんなで交通ルールとマナーを守り、安心安全に暮らしましょう！





## パネル展示

### 展示内容

- 公共交通の利用促進に関すること
- 市内循環バス「わくわく号」の現状と課題
- 道路交通法38条（横断歩道における車両等の一時停止について）
- 自転車の交通安全に関すること（自転車の取り締まり強化について）
- 運転免許自主返納啓発事業の紹介
- 交通安全対策事例の紹介（東弁財地区における生活道路の交通安全対策）



## 市内循環バスのダイヤ改正および運行計画の見直しについて

### ■実施理由・目的

- ・令和6年4月から改正後の「改善基準告示」が施行され、自動車運転者の拘束時間等が短縮されるが、現行の運行体制は新基準に抵触するため、夜間帯の便の繰上げ等のダイヤ改正を実施し運転手の拘束時間を短縮する。
- ・その他、朝霞市役所～市民会館間や朝霞駅～朝霞市役所間など、利用が少ない区間の減便や路線見直し、その他、利用が多い区間や時間帯の増便を図り、利用実態に応じた効率的な運行計画について検討する。

### ■スケジュール

時期	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コンサル選定</li> <li>■バス運行連絡会議（11日）</li> <li>・取組内容、スケジュール確認</li> <li>■協議会（29日）</li> <li>・取組内容の提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■OD調査</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>【6月～8月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■バス事業者、コンサルと適宜協議</li> <li>→ダイヤ改正案作成</li> </ul> </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>【8月～9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■協議会</li> <li>・ダイヤ改正案提示</li> </ul> </div>			<ul style="list-style-type: none"> <li>■協議会</li> <li>・ダイヤ改正案審議</li> <li>■政策調整会議</li> <li>・庁議</li> <li>■バスマップ発注</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全員協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■関東運輸局手続</li> <li>■記者発表</li> <li>■市広報、HP・SNS等、バス停、車内周知</li> </ul>			ダイヤ改正実施

令和  
6年4月～  
適用

事業者の皆さん  
ご確認くださいか？

バス運転者の

# 改善基準告示が 改正されます！

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます



## 1年の拘束時間

改正前(年換算)

原則：**3,380**時間

最大：**3,484**時間

改正後

原則：**3,300**時間

最大：**3,400**時間

## 1か月の拘束時間

改正前(月換算)

原則：**281**時間

最大：**309**時間

改正後

原則：**281**時間

最大：**294**時間

## 1日の休息期間

改正前

継続**8**時間

改正後

継続**11**時間を  
基本とし、継続**9**時間

※4週平均1週の拘束時間は裏面参照

自動車運転の業務(ドライバー)に年960時間の上限規制が適用されます





# バス運転者の 「改善基準告示」が改正されます。



令和6年4月より適用予定です。

1か月(1年)、 4週平均1週 (52週)の 拘束時間	<b>①②のいずれかを選択</b> <b>①1か月(1年)の基準</b> <b>1年：3,300時間以内</b> <b>1か月：281時間以内</b>	【例外(貸切バス等乗務者 <sup>(※1)</sup> の場合)】労使協定により、次のとおり延長可 1年：3,400時間以内 1か月：294時間以内(年6か月まで) 281時間超は連続4か月まで ※1：貸切バス乗務者、乗合バス乗務者(一時的需要に応じて運行されるもの)、高速バス乗務者等
	<b>②4週平均1週(52週)の基準</b> <b>52週：3,300時間以内</b> <b>4週平均1週：65時間以内</b>	【例外(貸切バス等乗務者 <sup>(※1)</sup> の場合)】労使協定により、次のとおり延長可 52週：3,400時間以内 4週平均1週：68時間以内(52週のうち24週まで) 65時間超は連続16週まで
1日の拘束時間	<b>13時間以内(上限15時間、14時間超は週3回までが目安)</b>	
1日の休息期間	<b>継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない</b>	
運転時間	<b>2日平均1日：9時間以内 4週平均1週：40時間以内</b>	
	【例外(貸切バス等乗務者 <sup>(※1)</sup> の場合)】労使協定により、4週平均1週44時間まで延長可(52週のうち16週まで)	
連続運転時間	<b>4時間以内(運転の中断は1回連続10分以上、合計30分以上)</b> 高速バス・貸切バスの高速道路の実車運行区間の連続運転時間は、おおむね2時間までとするよう努める 【例外】緊急通行車両の通行等に伴う軽微な移動の時間を、30分まで連続運転時間から除くことができる	
予期し得ない事象	予期し得ない事象への対応時間を、1日の拘束時間、運転時間(2日平均)、連続運転時間から除くことができる <sup>(※2,3)</sup> 勤務終了後、通常どおりの休息期間(継続11時間以上を基本、9時間を下回らない)を与える ※2：予期し得ない事象とは、次の事象をいう。 ・運転中に乗務している車両が予期せず故障したこと ・運転中に予期せず乗船予定のフェリーが欠航したこと ・運転中に災害や事故の発生に伴い、道路が封鎖されたこと又は道路が渋滞したこと ・異常気象(警報発表時)に遭遇し、運転中に正常な運行が困難となったこと ※3：運転日報上の記録に加え、客観的な記録(公的機関のHP情報等)が必要。	
特例	<b>分割休息(継続9時間の休息期間を与えることが困難な場合)</b> ・分割休息は1回4時間以上 ・休息期間の合計は11時間以上 ・2分割のみ(3分割以上は不可) ・一定期間(1か月)における全勤務回数の2分の1が限度	
	<b>2人乗務(自動車運転者が同時に1台の自動車に2人以上乗務する場合)</b> ※4の要件を満たす場合、拘束時間を19時間まで延長し、休息期間を5時間まで短縮可 ※4：身体を伸ばして休息できるリクライニング方式のバス運転者の専用座席が1席以上あること	
	【例外】①②のいずれかの場合、拘束時間を20時間まで延長し、休息期間を4時間まで短縮可 ① 車両内ベッドが設けられている場合 ② ※4を満たし、カーテン等で他の乗客からの視線を遮断する措置を講じている場合	
	<b>隔日勤務(業務の必要上やむを得ない場合)</b> 2暦日の拘束時間は21時間、休息期間は20時間 【例外】仮眠施設で夜間に4時間以上の仮眠を与える場合、2暦日の拘束時間を24時間まで延長可(2週間に3回まで) 2週間の拘束時間は126時間(21時間×6勤務)を超えることができない	
休日労働	<b>フェリー</b> ・フェリー乗船時間は、原則として休息期間(減算後の休息期間は、フェリー下船時刻から勤務終了時刻までの間の時間の2分の1を下回ってはならない) ・フェリー乗船時間が9時間を超える場合、原則としてフェリー下船時刻から次の勤務が開始される	
	休日労働は2週間に1回を超えない、休日労働によって拘束時間の上限を超えない	

(注1)改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(平成元年労働省告示第7号)をいう。  
 (注2)本表は、令和4年厚生労働省告示第367号による改正後の改善基準告示のほか、関連通達(令和4年基発1223第3号)の内容を含めて作成したもので、令和6年4月1日から適用される。



- 施策①-1 先行検討地区への新たな公共交通の導入  
 施策①-3 公共交通空白地区への導入ガイドラインの作成と運用  
 施策⑪-2 公共交通空白地区を改善するための地域組織を立ち上げ

## 公共交通空白地区における取組状況について

### 上内間木地区

- ・地域組織設立【令和4年7月27日】
  - ・設立以後、適宜検討会を開催（計7回）。仮運行計画の作成および試走を実施したほか、導入ガイドラインに基づく「需要調査（アンケート）」を実施中。
- ☞ 5月31日（水）まで調査期間を設け、その後回収および集計。  
 なお、集計完了後、協議会にて報告および実証運行の判断。



### 根岸台7丁目地区

- ・地域組織設立【令和4年1月12日】
  - ・令和5年3月中旬に「需要調査（アンケート）」を回収完了。4月から5月にかけて集計実施。
- ☞ 6月17日（土）に検討会を開催し、需要調査の結果について報告予定。需要調査の結果を踏まえ、路線変更等の仮運行計画の見直しについて協議予定。



## 膝折町4丁目地区

- ・地域組織設立【令和4年12月3日(土)】
- ・設立以後、適宜検討会を開催(計3回)。仮運行計画の作成および試走を実施したほか、導入ガイドラインに基づく「需要調査(アンケート)」の内容等について協議中。  
☞ 協議が整い次第、需要調査を実施予定。(6月~7月頃)





## 乗合小型バス「かみうち号」仮運行計画

検討主体	朝霞市上内間木地区公共交通導入協議会(上内間木町内会)			
運行内容	起点名称	(有)八巻美装前	終点名称	北朝霞駅
	経由地点①	朝霞パブリックゴルフ場	経由地点②	わくわくどーむ
	運行距離	約 4.90 km		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">運行経路図</div>			
運賃	300円(全区間)			
運行時間帯	8時台(8時30分内間木発)～18時台(19時北朝霞駅発)			
運行曜日	月曜日、火曜日、木曜日、金曜日			
運行本数	約20本/日(10往復、片道約16分)			

# 乗合小型バス「ねぎし号」仮運行計画

検討主体	朝霞市根岸台7丁目周辺地区公共交通導入協議会 (東かすみ台町内会、東南部町内会、三栄自治会)			
運行内容	起点名称	朝霞駅東口	終点名称	水久保公園前
	経由地点①	根岸台観音堂	経由地点②	根岸台保育園前交差点
	運行距離	約 2.05 km		
※バス停位置は検討中。				
運行経路図				
運賃	300円(一律)			
運行時間帯	7時台 ~ 18時台			
運行曜日	月曜日、水曜日、金曜日、土曜日			
運行本数	約27本/日 (13.5往復、片道約20分) ※1時間に2本程度運行予定			



## 乗合小型バス「ひざおり号」仮運行計画

検討主体	朝霞市膝折町4丁目周辺地区公共交通導入協議会 (膝折宿町内会、溝沼第一町内会)			
運行内容	起点名称	北朝霞駅	終点名称	西朝霞公民館
	経由地点①	マルエツ溝沼店	経由地点②	TMG あさか医療センター
	運行距離	約 5.00 km		
運賃	300円(一律)			
運行時間帯	8時30分～18時台			
運行曜日	月曜日、火曜日、水曜日、金曜日			
運行本数	約26本/日(13往復、片道約20分)※1時間に2本程度運行予定			